

士別市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表 【令和6年4月1日から適用】

※「1回につき」のサービスコードについては、使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	（１）週１回程度		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		1,176単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	（２）週２回程度		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		2,349単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	（３）週２回を超える程度		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		3,727単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	（１）週１回程度		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		（２）週２回程度		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		（３）週２回を超える程度		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	（１）生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		（２）生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算	50	月１回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		（1）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

士別市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表 【令和6年4月1日から適用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1	通所型サービス費（独自） 通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割		1,798単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割		3,621単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき
A6	1211	通所型独自サービス／2 1	通所型サービス費（独自） 短時間通所型サービス【4時間未満】	事業対象者・要支援 1	999単位	999	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／2 1 日割		999単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	33単位	33	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／2 2		事業対象者・要支援 2	2,012単位	2,012	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／2 2 日割		2,012単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	66単位	66	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5％加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5％加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88単位	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援 2	176単位	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2	144単位	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2	48単位	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)（3月に1回を限度）	100単位	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)（6月に1回を限度）	20単位	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)（6月に1回を限度）	5単位	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス 1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス 2・定超	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8004	通所型独自サービス／2 1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	999単位		699	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／2 1日割・定超			33単位		23	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／2 2定超	短時間通所型サービス【4時間未満】	事業対象者・要支援 2	2,012単位		1,408	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／2 2日割・定超			66単位		46	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス 1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 2・人欠	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9004	通所型独自サービス／2 1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	999単位		699	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／2 1日割・人欠			33単位		23	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／2 2・人欠	短時間通所型サービス【4時間未満】	事業対象者・要支援 2	2,012単位		1,408	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／2 2日割・人欠			66単位		46	1日につき

士別市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表 【令和6年4月1日から適用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケア マネジメント費 事業対象者・要支 援1・2・要介護1・2・ 3・4・5	442単位		442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント 虐待防止措置未実施・計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント 業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位	300	
AF	7001	委託連携加算	委託連携加算		300単位	300	

※業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する（AF2113、AF2114）